

## ○芝浦工業大学任期制教員に関する規程

平成28年12月21日

制定

### (目的)

第1条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号。以下「大学教員任期法」という。)の規定に基づき、芝浦工業大学(以下「本学」という。)に任期を定めて勤務する教員に関し必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この規程における教員とは、大学教員任期法の規定に基づき任期を定めて雇用する教員(以下「任期制教員」という。)をいう。

2 前項以外の目的により雇用する教員については、別に定める。

### (職名、所属組織、任期、学内関連規程等)

第3条 任期制教員の職名、所属組織、任期、学内関連規程等は、別表のとおりとする。

### (再任に関する事項)

第4条 任期制教員の再任(当該任期が満了し、同一職に引き続き任用すること)に関する事項は、任期制教員の評価及び別表によるほか、その詳細は別表に示す当該任期制教員の規程等において定める。

2 任期制教員として学校法人芝浦工業大学に雇用されていた者を、別の職名の任期制教員として再雇用する場合については、再雇用となる当該任期制教員の規程等において定める。

### (その他の事項)

第5条 任期制教員において、この規程に定めのない事項は、別表に示す当該任期制教員の規程等にて定める。

### (規程の公表)

第6条 この規程は、本学Webサイト等に掲載し広く周知を図る。

### (事務の所管)

第7条 この規程に関する事務は、総務部人事課において行う。

### (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会において行う。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成30年3月31日以前に任期制教員として雇用されている者についても適用する。

別表 第3条、第4条及び第5条関係

対象職名	所属組織	任期	再任に関する事項	学内関連規程等
特別任用教員	各学部 各専攻 教育イノベーション 推進センター SIT総合研究所	1年	更新は4回を限度 ただし、SIT総合研究 所の特別任用教員に ついては1年以内を 単位として原則とし て3年以内	・ 芝浦工業大学特別 任用教員規程 ・ 芝浦工業大学特別 任用教員に関する申 し合わせ ・ 芝浦工業大学特任 教員の給与に関する 内規 ・ 芝浦工業大学教育 イノベーション推進 センター規程 ・ SIT総合研究所規程 ・ SIT総合研究所職員 規程
特別任用教員	専門職大学院	3年以内	更新後の契約年度末 において満70歳以下 の者	・ 芝浦工業大学専門 職大学院特別任用教 員規程 ・ 芝浦工業大学専門 職大学院特別任用教 員の給与に関する内 規
教育イノベーション 推進センター教育・ 学習支援事業特任講 師、非常勤講師	教育イノベーション 推進センター	1年	1年を単位、通算の任 用期間は5年を限度	・ 教育イノベーショ ン推進センター教育 ・ 学習支援事業教員 任用等内規 ・ 芝浦工業大学非常 勤講師任用手続規程

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学非常勤講師給与規程</li> </ul>
専門職大学院みなし専任教員	専門職大学院	1年	満70歳以下の者については再任できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝浦工業大学専門職大学院みなし専任教員規程</li> </ul>
非常勤講師	各学部 各専攻	1年	1年を単位、通算の任用期間5年を限度(学長が特段の事情があると認めた場合通算10年を限度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝浦工業大学非常勤講師任用手続規程</li> <li>・大学非常勤講師就業に関する規程</li> <li>・大学非常勤講師給与規程</li> </ul>
助教	各学部 各専攻	3年	更新は1年単位、通算5年を超えることはできない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝浦工業大学助教規程</li> </ul>
シニア教授	各学部 各専攻 教育イノベーション推進センター SIT総合研究所	雇用時に決定	採用年度末に満70歳未満の者について5年を限度とした任期制 ただし、SIT総合研究所の特別任用教員については1年以内を単位として3年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人芝浦工業大学シニア教職員規程</li> <li>・学校法人芝浦工業大学シニア教職員給与基準</li> <li>・芝浦工業大学教育イノベーション推進センター規程</li> <li>・SIT総合研究所規程</li> <li>・SIT総合研究所職員規程</li> </ul>
専任待遇外国人教員	各学部 各専攻	1年	更新は4回を限度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人芝浦工業大学専任待遇外国人教員就業に関する基準</li> <li>・学校法人芝浦工業大学専任待遇外国人教員給与、待遇内規</li> <li>・学校法人芝浦工業大学専任待遇外国人教員赴任旅費補助金</li> </ul>

				支給内規
外国人特命教員	各学部 各専攻 教育イノベーション 推進センター SIT総合研究所	1年	必要場合は更新 することができる	・ 芝浦工業大学外国 人特命教員規程